

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主所属	農林部農業経営課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課(室)長名	村里 祐治
事業群名	農林業における個別経営体の経営力強化	事業群関係課(室)	農政課、林政課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細かな研修機能の充実・強化により経営力の強化を図ります。							(取組項目)) 農業経営者の経営力向上と大規模経営による雇用型農業の推進) 地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農業においては、新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、地域担い手育成総合支援協議会と連携して、経営改善に向けた個別指導・支援により農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の育成を図った結果、令和元年度の目標を達成することができた。林業においては、林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性5m ³ /人日以上(令和7年度)を目指し、路網の整備、施業の集約化等の指導・支援により経営体の育成を図った。
	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数		目標値	254経営体	305経営体	374経営体	457経営体	539経営体	539経営体(R2)	
	実績値		224経営体(H26)	278経営体	347経営体	416経営体	489経営体		進捗状況	
達成率		/	109%	113%	111%	107%			順調	
その他関連指標	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農業においては、新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、地域担い手育成総合支援協議会と連携して、経営改善に向けた個別指導・支援により農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の育成を図った結果、令和元年度の目標を達成することができた。林業においては、林業事業体の収益性向上を図るため、低コストで効率的な作業システムとなるよう、搬出間伐の生産性5m ³ /人日以上(令和7年度)を目指し、路網の整備、施業の集約化等の指導・支援により経営体の育成を図った。
	搬出間伐の生産性		目標値			3.5m ³ /人日	3.7m ³ /人日	4.0m ³ /人日	5.0m ³ /人日(R7)	
	実績値		3.3m ³ /人日(H29)			3.5m ³ /人日	算定中		進捗状況	
達成率		/			100%				順調	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績						R元目標	R元実績			
R2計画	R2目標	R元実績												
1	取組項目	元気ある担い手アクション支援事業費 農業経営課	H28-R2	11,995	11,198	6,378	認定農業者、集落営農組織、農業法人等	家族経営から農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関と一体となって実施した。	活動指標	支援農家戸数(戸)	234	298	127%	事業の成果 ・普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、支援農家に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施したことにより目標を達成した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・個別支援等により経営規模拡大に寄与した。
				11,145							8,081	5,568	148	
				31,077	8,085	5,583					82			
2	取組項目	農業法人経営体育成推進事業費 農業経営課	H27-R2	7,958	2,833	7,175	法人志向農業者等	家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。	活動指標	農業経営コンサルタント派遣数(組織)	15	20	133%	事業の成果 ・個別経営体の法人化については、税理士などの専門家を派遣し、設立支援や相談対応等により法人経営体が増加した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与・家族経営農家等の法人化を支援することで経営規模の拡大に寄与した。
				8,744							2,582	6,363	15	
				14,530	2,780	6,380					20	33	165%	
								成果指標	年間農業法人設立数(法人)	20	21	105%		
										20				

3	ながさき農業オープンアカデミー設置事業費	H29-R2	4,000	0	7,972	農業者	農業大学校において、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場を設置し、農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成に取り組んだ。	活動指標	講座受講者数(人)	20	17	85%	事業の成果 ・国内トップクラスの講師陣による高度な内容で、受講生からも高い評価を得た。すべての受講生で経営改善の意欲が高まった。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業経営感覚に優れた農業者を育成することにより、将来の経営規模の拡大に寄与することが期待される。	
			4,000	0	7,954					20	23	115%		
			3,521	0	7,975	根拠法令	成果指標	講座受講生のうち、受講後に強い経営体を目指して意欲が高まった者の割合(%)	100	94	94%			
農業経営課						100	100	100%	100					
4	山村振興対策費(融資主体補助型)	H23-	24,844	0	4,784	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付することにより、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援した。	活動指標	事業説明会開催回数(回)	3	3	100%		事業の成果 ・地域の中心経営体(個別経営体、集落営農組織)に対し支援を行い、農業者や集落営農組織の所得向上に向け、面積拡大や作業の省力化が図られた。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・事業を有効に活用したことにより、地域の中心経営体の育成・経営発展に寄与した。
			44,265	0	10,340					2	2	100%		
			64,660	0	10,368	根拠法令	強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱	成果指標	H30:事業要望地区数(地区数)	41	46	112%		
農政課						R元:受益戸数(戸)	278	301	108%	105				
5	農業経営改善促進資金融資費	H23-	25,665	0	1,435	認定農業者	認定農業者に対し、農業経営改善に必要な短期運転資金を、民間融資機関の融資に比し低利(1.5%)かつ借入限度額も有利な条件で行うため、長崎県農業信用基金協会に無利子で原資の一部を貸し付けた。	活動指標	基金協会への預託額(千円)	58,334	25,665	43%	事業の成果 ・認定農業者向け低利短期運転資金の貸付実施のため、貸付原資の一部を預託した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・認定農業者の低利な運転資金を確保することにより、経営力向上に寄与した。	
			25,598	0	1,432					58,334	25,598	43%		
			58,334	0	1,436	根拠法令	農業経営基盤強化促進法 農業経営改善促進資金融資事業実施要綱 長崎県農業経営改善促進資金融資事業実施要綱	成果指標	H30.R元:極度額に対する年間融資平均残高が90%以下の件数(件)	24	12	50%		
農業経営課						R2:計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100%							
6	近代化資金融資事業費	S36-	57,513	57,513	3,588	農業者	農業経営の近代化を図る農業者に対して、民間融資機関の融資に比し、長期・低利で貸付限度額も有利な農業近代化資金の融通を円滑に行うため、当該資金を貸し付けた金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	利子補給額(千円)	66,962	54,771	81%		事業の成果 ・農業者向け農業近代化資金の低利な貸付実施ため、利子を補給した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業者の農業経営の近代化により、経営力向上や大規模農業経営に寄与した。
			67,078	67,078	3,580					71,578	63,673	88%		
			93,305	93,305	3,589	根拠法令	農業近代化資金融通法 長崎県農業近代化資金融通措置要綱	成果指標	貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100%	99%	99%		
農業経営課							100%							
7	農業経営負担軽減支援資金融資費	H7-	3,140	3,092	1,196	農業者	経済環境の変化等により、既往負債の償還が困難となっている農業者に対して、低利で借り換え償還負担を減らす、農業経営負担軽減資金を融資した農協等の金融機関に対して利子補給を行った。	活動指標	利子補給額(千円)	5,114	2,412	47%	事業の成果 ・農業者向け農業経営負担軽減支援資金の低利な借換貸付実施のため、利子を補給した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・農業経営の改善を積極的に進めようとする農業者の既往債務の負担軽減により、農業経営体の経営力向上に寄与した。	
			2,481	2,453	1,196					4,707	1,982	42%		
			5,162	5,148	1,197	根拠法令	農業負債整理関係資金基本要綱 長崎県農業経営負担軽減支援金融融通措置要綱	成果指標	貸付総件数に対する計画どおり償還が行われている件数の割合(%)	100	91	91%		
農業経営課							100	95	95%	100				

8		農業産地指導力強化事業	R元-3				普及指導員、農業者	農業所得1,000万円を志向する経営体の規模拡大の実現を支援するため、普及指導員の指導力強化を図る研修を実施した。	活動指標	普及職員の研究受講者数(人)	78	96	123%	事業の成果 ・普及指導員が、栽培技術や法人化、経営継承等の農業経営規模拡大にかかる課題解決手法を習得し、規模拡大を志向する経営体を支援した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・普及指導員が研修で習得した知識・手法を活用した農家支援を行うことにより、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体育成に寄与し、経営体数が増加した。													
		農政課		4,234	3,734	797	根拠法令	成果指標	農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	78	457	489	107%														
				5,564	4,529	798	根拠法令				539																
9	取組項目	女性農業者活躍支援事業	(R元 終了) H29-R元				女性農業者および女性農業者等の組織	農業経営における女性農業者の活躍と資質向上を図るため、女性農業者や生産部会等の女性農業者組織を支援し、女性が参画する認定農業者の推進を行いながら、農業所得の向上や産地振興に寄与する次世代リーダーの育成を行った。	活動指標	女性農業者の個別支援(人)	60	71	118%	事業の成果 ・農業改良普及指導員が農業経営の改善に取り組む女性農業者63人に対し、農業経営への積極的な参加、技術支援等を個別に支援した。また生産部会女性農業者7組織に対し研修会等を開催した。 ・次世代女性リーダー候補を5名確保したが、女性が参画する認定農業者の割合は、認定農業者の更新者数が高齢化等で減ったため目標に達しなかった。													
					614	331	798	根拠法令			60	63	105%														
		農政課	421	284	797	根拠法令		成果指標	認定農業者に占める女性が参画する認定農業者の割合(%)	6.5	5.7	88%															
											7.0	6.4	91%														
10		長崎県農業経営継続支援事業費	(R2 補正) R2				農業者	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を支援する。	活動指標	事業相談件数(人)																	
		農業経営課		16,600	16,600	3,987	根拠法令	経営継続補助金実施要綱	成果指標	販路回復・開拓、事業継続・転換に取組む農業者数(人)	300																
											100																
11	取組項目	林業普及指導事業	S25-				林業普及指導員、市町、森林所有者等の林業関係者	林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。 併せて持続可能な森林経営を牽引する役割を担える林業普及指導員を確保するため、森林総合監理士の資格を持つ職員の子育て育成に取り組んだ。	活動指標	巡回指導の対象者数(林業普及指導員1人当り人数)	1,000	1,086	108%	事業の成果 ・普及指導員が事業体に対し、作業システムや路網整備などの指導や支援を行い生産性向上につながった。 ・森林総合監理士は1人増加し、森林経営の指導強化につながった。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・林業普及指導員による森林所有者への巡回指導や林業事業体への技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援を行うことで、事業体の経営安定に寄与した。													
					4,389	3,089	94,510	根拠法令	森林法、林業普及指導推進要綱	成果指標	森林総合監理士登録者数(人)	34	33		97%												
		林政課	7,258	4,587	92,622	根拠法令	森林法、林業普及指導推進要綱			34	34	100%															
											35																
12		森林組合育成指導費	S47-				森林組合連合会、森林組合	長崎県森林組合連合会、森林組合の林業経営の振興を図るため、事業資金の低利貸付けを実施した。 併せて森林組合の指導及び検査を実施し、業務の適正化を図った。 また、平成30年度より森林組合合併を支援するための経営マネジメント診断等の助成に取り組んだ。	活動指標	H30:貸付件数(組合)	10	10	100%	事業の成果 ・森林整備の中核的担い手である森林組合を育成強化するため、運転資金の低利融資を行い経営力の強化・改善を進められた。													
					334,479	4,479	45,440	根拠法令	森林組合等事業資金貸付要綱	成果指標	R元:貸付支援を行った森林組合等の割合(%)	80	80		100%												
		林政課	330,259	259	45,338	根拠法令	森林組合等事業資金貸付要綱			H30:利益計上森林組合数(組合)	70				8	8	100%										
				330,231	231	45,458	根拠法令	森林組合等事業資金貸付要綱																			
											66,840	69,954	104%														
											79,380																

13	木材産業等高度化推進資金	S54-	33,118	118	797	森林組合 木材協同 組合等	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、森林組合、木材協同組合等、県内の木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化に必要な資金を、低利(1.2%、1.6%)及び低保証料率による信用保証等、民間金融機関の融資と比較して有利な条件で融資した。	活動 指標	関係団体等への周知 活動(回数)	3	3	100%	事業の成果 ・2事業体に、総額30,500千円の貸付を行ったことで、事業の合理化と木材供給の円滑化につながった。			
			33,111	111	795				3			3		3	100%	
			37,593	93	798	根拠法令	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)	成果 指標	合理化計画の国産材 事業量(m ³)	20,000	32,024	160%		20,000	20,135	100%
										20,000						
14	長崎県森林整備法人 利子助成金	H18-	298,625	298,625	7,175	林業公社	長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のため必要な資金の無利子貸付、利子補給等を行い、その事業の円滑な運営と育成を図るとともに、植栽木の成長が悪い森林や木材搬出が困難な森林の調査、分析、検討(長伐期・非皆伐施業への転換)等に必要な経費を助成した。	活動 指標	分収林契約変更推進 活動(件)	30	31	103%	事業の成果 ・森林整備の中核的な事業体である林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進に寄与した。			
			284,206	284,206	7,159				25	24	96%	15				
			264,551	264,551	7,178	根拠法令	長崎県林業開発促進資金貸付条例 長崎県森林整備法人利子助成金実施要綱	成果 指標	森林整備面積(ha) (林業公社)	689	708	102%		694	696	100%
										753						
15	林業改善資金貸付事 業	S51-	82	0	797	林業・木材 関係事業者 長崎県森林 組合連合会 長崎県木材 協同組合連 合会	林業・木材産業に関する新しい事業を始める、機械施設を充実する、働く環境を整えるなどの事業を支援するため、民間金融機関の融資より有利である無利子資金の貸付制度のPRや指導を行い、その貸付及び償還金収納事務等を長崎県森林組合連合会に委託した。	活動 指標	関係団体等への周知 活動(回数)	3	3	100%	事業の成果 ・具体的な借入の相談があったが、事業実施の先送りや他資金の活用など、事業者側の都合により令和元年度の貸付実績はなかった。 ・民間資金が低利であることや機械購入の補助があり、本資金の貸付が減少している。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・機械施設などの整備が進むことにより、搬出間伐の生産性向上に寄与する。			
			91	0	795				3			20,000		0	0%	
			20,748	0	798	根拠法令	林業・木材産業改善資金助成法(昭和51年法律第42号)	成果 指標	林業改善資金貸付金 (千円)	20,000	0	0%		20,000		
										20,000						
16	森林環境譲与税事業 費 (意欲と能力を育む林 業プログラム・森林の 守り人強化促進事業)	R元-3				林業事業 体等	意欲と能力のある林業経営体を目指す林業事業体や林業参入事業体に対しておためし林業等の研修を実施する。 また、意欲と能力のある林業経営体の育成を図るため、新規参入・生産拡大・処遇改善に取り組む事業体に対して係る経費を支援する。	活動 指標	事業体への研修会等 の回数(回)				事業の成果 ・研修開催は6回、生産拡大等への支援は9事業体へ行い、10事業体が「意欲と能力のある林業経営体」となるための基礎となる産地計画を策定した。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・「意欲と能力のある林業経営体」の認定数は計画を達成できなかったが、事業体の中長期ビジョンである産地計画の策定が進み、搬出間伐の生産性向上に寄与した。			
			23,467	23,467	7,159				5	6	120%	7				
			35,904	0	7,177	根拠法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)	成果 指標	意欲と能力のある林 業経営体延べ数(事 業体)					7	2	28%
										10						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

農業経営者の経営力向上と農業法人等大規模経営による雇用型農業の推進

<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数は順調に育成されている。しかしながら、地域担い手育成総合支援協議会で農業所得1,000万円育成農家としてリストアップ後に各振興局普及指導員が支援対象として農家に度重なるカウンセリングを行っているが、その過程で、「労働力確保が難しく規模拡大ができない」「基盤整備ができていないため、優良農地が集積できず、効率が悪い」などの理由で、農業所得1,000万円が可能となる規模に到達できない事例がある。</p> <p>また、本県の認定農業者数は、平成21年の6,302経営体をピークとして近年減少傾向が続いている。農業所得は増加しているものの、全国の主業農家の農業所得との差は、H30年で約150万円差(本県の認定農業者の農業所得:508万円、全国の主業農家の農業所得:662万円)があり、認定農業者の平均農業所得が目標の600万円に達していない状況となっている。</p> <p>これまで、農業者の様々な課題に対して個々に専門家を派遣することに加え、複数の農業者を対象とし法人化に対する意識の醸成や経営改善、経営発展のための研修会を開催してきたところである。しかしながら、研修会については農業者が受講するまでにとどまっておらず、課題解決につなげていない。</p> <p>女性が経営に参画することの重要性は個別支援・研修会等により理解が進み、女性の経営参画は進んだ一方、高齢等の理由で認定農業者の再認定申請を行わない女性農業者による減少もあったことから、認定農業者全体に占める割合は指標に達しなかった。(H30末:経営参画した女性農業者数319名/認定農業者数5,561名=5.7% R1末:349名/5,431名=6.4%)。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>1,000万円規模に到達した優良事例を情報発信するとともに、1,000万円規模に到達できていない事例を収集・分析し、各種施策の活用によりその課題解決を図っていき、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体を確保することにより認定農業者の農業所得向上を図る。</p> <p>農業者の法人化の推進については、研修会に併せて個別相談会を開催し、より具体的な相談に対応できる体制を整える。</p> <p>引き続き女性農業者の経営参画について農業の担い手全体への啓発を図る。</p>
---	--

地域林業、木材産業の振興のための事業体育成強化

<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>林業事業体に対し、森林整備や木材産業の振興等に必要な資金の貸付け実施や、林業普及指導員による技術指導、施業の集約化や森林経営計画の実行支援、製材事業者等に対する経営支援等を通じて、搬出間伐の生産性が3.3m³/人日(H29)から3.5m³/人日(H30)となり、令和元年7月には3組合が合併した新たな森林組合が設立され、令和元年度に生産性向上や規模拡大を図る産地計画を10事業体が作成するなど成果が出ているが、利用期を迎えた森林資源量を活用し、更なる森林整備の推進と生産性向上への取組が必要である。「意欲と能力のある林業経営体」については経営体の中長期ビジョンとなる産地計画の策定にあたり、課題分析等に時間を要したため2件のみの認定となった。今後、各事業体の産地計画に基づき、随時指導を行い、育成する必要がある。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>林業事業体が、自らの経営を現状分析することによって、明らかになった弱みを強化し、経営の改善につなげるために作成する産地計画に対する実行支援を行うことにより、生産性や安全性の向上、事業量拡大による経営の強化を及び、所得の向上を図り、林業が若者から選ばれる産業として、担い手の確保に繋がるよう、取組を進める。</p>
--	---

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	元気ある担い手アクション支援事業費 取扱項目 農業経営課				本事業は令和2年度終了予定であるが、今後は、農業者の経営状態に対してアドバイス等ができる体制を各市町ごとに構築するなどにより、地域の中心経営体である認定農業者を確保するとともに、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行い農業所得の向上を図るための新規事業を検討する。	終了
2	農業法人経営体育成推進事業費 取扱項目 農業経営課		農業者の様々な相談内容に迅速に対応するため、蓄積された中小企業の支援ノウハウを持つよう支援拠点、中小企業診断士協会、農業経営アドバイザー連絡協議会との連携を強化し、派遣できる専門家を増員した。		今後は、農業者に予め相談カードを配布し農業者が抱える課題を事前に把握した上で個別相談会を併せて開催することにより農業者の多様な課題に効率よく対応できる相談体制を整え、農業者の課題解決につなげていく。	終了

5	取扱項目	農業経営改善促進資金融資費			効率的・安定的な経営体を目指す意欲ある認定農業者の必要とする短期運転資金を、低利で、かつ、円滑に融通する制度であり、令和3年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持	
		農業経営課					
6		近代化資金融資事業費			意欲と能力を持つ農業者に対し、経営改善に必要な施設資金等を長期かつ低利で円滑に融通する制度であり、効率的かつ安定的な農業経営の確立のため、令和3年度も本事業を継続し個別経営体の経営力強化に取り組む。	現状維持	
		農業経営課					
7		農業経営負担軽減支援資金融資費			経営意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図る制度であり、農林業・農山村を取り巻く環境が大きく変化をする中、令和3年度も本事業を継続し個別経営体が安定的な農業経営を継続できるように取り組む。	現状維持	
		農業経営課					
8		農業産地指導力強化事業	農業経営の大規模化に必要なスマート農業や女性農業者の活躍支援等の重点施策を推進する研修などを新たに組み込みながら、引き続き実施する。			先進的な技術やスマート農業等は日進月歩であるため、研修を継続して普及指導員の資質向上を図り、農業所得1,000万円以上を志向する経営体の規模拡大に向け、効果的な支援を図る。	改善
	農政課						
10	長崎県農業経営継続支援事業費	R2補正			経営継続補助金(国庫)が令和2年度単年度事業であるため県事業も併せて終了する。	終了	
	農業経営課						
11	取扱項目	林業普及指導事業	従来から実施している林産技術の普及指導取組みに加え、森林整備事業の効率的な管理技術の確立を目指し、ドローン測量の実証に取り組む。 また、地域の関係者と連携し、地域林業を総合的に管理運営していくことができる森林総合監理士の資格を持つ職員の育成に取り組む。		林業専門作業員の所得向上を目指し、効率化・省力化を目的とした林産作業システム(路網・機械化)をより高度化するためのICT等を活用した技術者育成研修や現場管理者に対するOJT研修(安全性・生産性の向上)を行う。市町職員に対し、林業のノウハウを習得するための林業教室を開催する。 また、森林総合監理士の登録者数を増やすため、主に若手職員を対象にセミナーへの参加や、技術向上を図る研修会の開催など、資格取得を支援する。	改善	
		林政課					
12		森林組合育成指導費	森林組合の更なる経営力の強化を図り、森林整備事業を推進するため、令和元年度に森林組合系統における産地計画の策定を行っており、計画内容の実行支援や進捗管理に取り組む。			森林組合の更なる経営力の強化を図るため、組合系統の産地計画の確実な実行について、施業集約化等による事業量の確保やより効率的な作業システムの検討、生産性・安全性向上に向けた作業員への技術・安全指導等、支援のさらなる強化を図るとともに、進捗管理を進め、森林整備事業の拡大と事業量安定化を目指す。	改善
		林政課					
13		木材産業等高度化推進資金				木材流通量の拡大・活性化を図るために、木材供給等に必要な低利の融資を行ない事業の合理化と流通円滑化を図っているところである。令和3年度以降も本事業を継続し事業体の経営強化に取り組む。	現状維持
		林政課					

14		長崎県森林整備法人 利子助成金			林業公社に整備資金貸付等を行なうことで、経営の安定と森林整備の推進は図られているが、今後、更なる森林整備の拡大に取り組む必要があるため、令和3年度以降も本事業を継続的に取り組む。	現状維持
		林政課				
15	取扱 項目	林業改善資金貸付事 業			業界団体や普及指導員との連携を強化し、小規模施設等にも対象となる有利な制度であることなど、これまで以上に周知を図るとともに、林業・木材産業事業者のニーズの把握に努め、必要な支援を実施する。	現状維持
		林政課				
16		森林環境譲与税事業 費 (意欲と能力を育む林 業プログラム・森林の 守り人強化促進事業)	策定した産地計画を実現するために重要な現場リーダーについて、新たに「意欲と能力のある林業経営体」の現場リーダーとの交流研修を実施するとともに、作業員についても新たにスキルアップのための技術・安全交流研修等を実施する。		引き続き、生産拡大等に取り組む事業体に対して支援を行うほか、林業作業員だけでなく事務職員の事業体間の交流を深め、意欲と能力のある林業経営体の育成を図る。	改善
		林政課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点